

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H29.7.18	契約解除	変更前	営業所	458100	内牧簡易郵便局	○	奈良県宇陀市榛原内牧1878-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.7.19	契約解除	変更前	営業所	868130	上北野簡易郵便局	○	秋田県潟上市天王上北野129-8	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.8.1	住居表示変更	変更前	営業所	557710	東厚保簡易郵便局	○	山口県美祢市東厚保町山中横坂750-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	557710	東厚保簡易郵便局	○	山口県美祢市東厚保町山中750-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.8.1	住居表示変更	変更前	郵便局	647540	大篠簡易郵便局	○	高知県南国市大そね乙1230-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	647540	大篠簡易郵便局	○	高知県南国市大埔乙1230-4	-	○	○	○	○	○	-	
H29.8.1	住居表示変更	変更前	営業所	647850	鎌井田簡易郵便局	○	高知県高岡郡越知町鎌井田本村664-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	647850	鎌井田簡易郵便局	○	高知県高岡郡越知町鎌井田本村665-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.8.1	業務変更	変更前	営業所	737010	川南港簡易郵便局	○	宮崎県児湯郡川南町川南17437-4	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	737010	川南港簡易郵便局	○	宮崎県児湯郡川南町川南17437-4	-	○	○	×	○	○	-	
H29.8.1	住居表示変更	変更前	営業所	797020	瀬滝簡易郵便局	○	鹿児島県大島郡天城町瀬滝983	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	797020	瀬滝簡易郵便局	○	鹿児島県大島郡天城町瀬滝983-1	○	○	○	×	○	○	-	
H29.8.1	住居表示変更	変更前	営業所	797340	徳和瀬簡易郵便局	○	鹿児島県大島郡徳之島町徳和瀬261-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	797340	徳和瀬簡易郵便局	○	鹿児島県大島郡徳之島町徳和瀬2161-3	○	○	○	×	○	○	-	
H29.8.1	契約解除	変更前	営業所	847250	門前簡易郵便局	○	青森県三戸郡南部町沖田面土城後39-5	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.8.1	住居表示変更	変更前	営業所	857280	平岡簡易郵便局	○	山形県東田川郡庄内町平岡94-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	857280	平岡簡易郵便局	○	山形県東田川郡庄内町平岡平岡94-2	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考	
H29.8.3	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		変更後	営業所	418130	上之郷簡易郵便局	○	大阪府泉佐野市上之郷1691-1	-	○	○	×	○	○	-	
H29.8.7	移転	変更前	郵便局	001340	府中八幡宿郵便局	-	東京都府中市八幡町1-4-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	001340	府中八幡宿郵便局	-	東京都府中市八幡町1-13-1	-	○	○	○	○	○	-	
H29.8.7	移転	変更前	営業所	717360	碓石簡易郵便局	○	熊本県天草市新和町碓石1020-4	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	717360	碓石簡易郵便局	○	熊本県天草市新和町碓石1020-3	○	○	○	×	○	○	-	
H29.8.14	契約解除	変更前	営業所	737540	宮崎新別府簡易郵便局	○	宮崎県宮崎市新別府町城元329-3	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H29.8.28	移転	変更前	郵便局	745890	博多祇園郵便局	-	福岡県福岡市博多区祇園町1-22	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	745890	博多祇園郵便局	-	福岡県福岡市博多区祇園町1-28	-	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。